



登園許可書

児童名 _____

病名 _____

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、登園可能と判断します

年 月 日 医療機関名 _____

医師名 _____

Ⓜまたはサイン _____

※保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場所です。感染症の集団発症や流行をできるだけふせぐことで子供たちが一日快適に生活できるよう、下記感染症について、登園許可書の提出をお願いいたします。
感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活可能の状態となってからの登園となるようご配慮をお願いいたします。

●医師が記入した登園許可書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで(発症日、解熱当日は日数に含みません)
風しん	発疹出現前7日から後7日間程度	発疹がすべて消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が出現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血等が出現した数日間	主な症状が消え、2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等が出現した数日間	感染力が非常に強いいため、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間を空けて連続2回の細菌検査で(検便)によっていずれも菌陰性が確認されるまで
急性出血性角結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間から数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められるまで

